

1. 件名：島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和5年4月18日（火） 13時10分～14時17分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ
実用炉審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、日高安全審査専門職、
藤川安全審査官、鈴木技術参与

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部長 他11名※

5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
・島根原子力発電所2号炉高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。それでは、島根原子力発電所 2 号炉の高経年化技術評価に係るヒアリングを開始いたします。それでは中国電力の方から、資料の説明をお願いします。
0:00:17	はい。中国電力の神原です。
0:00:20	本日は、7 月 6 日に提出した耐震安全性評価に関する附属説明資料のうち、本文及び別紙 3 の内容についてご説明します。
0:00:33	ご説明する論点としては 2 点あります。
0:00:36	1 点目は、初回申請から補正申請で運航者内容のご説明、
0:00:42	2 点目は、現在進行中の設工認の審査状況を踏まえて、
0:00:47	今後 PLM 評価書の変更が、
0:00:50	必要な内容に関するご説明となります。
0:00:54	それでは、資料を用いてご説明します。
0:00:57	安心安全性評価に関する補足説明資料、本文の 10 ページをお願いします。
0:01:08	10 ページの③。
0:01:10	の文章のところですが、第 1 パラグラフに記載している通り、2023 年 2 月 28 日に、補正した耐震安全性評価書は、
0:01:22	工事計画認可で補正した内容と合わせた計画書評価書となっています。
0:01:29	しかし、第 2 パラグラフに記載している通り、工事計画認可側は、工事計画認可の補正後の審査を踏まえ、評価手法等を変更するものがあります。
0:01:41	それらの内容については、PLM の耐震安全性評価にも反映する必要があり、現時点で、PLM 評価書側への反映が必要な内容に関して、
0:01:54	別紙 3 にまとめているため、その内容をご説明いたします。
0:01:59	それでは、別紙 3 のページ番号、別紙 3-1 をお願いします。
0:02:17	別紙 3 の 1 ページの土俵域に、PLM 評価書への、
0:02:24	原子炉設置変更許可及び工事計画認可の反映内容をまとめています。
0:02:31	こちらの表に反映内容の概要と評価対象設備を記載しており、詳細な変更内容については、年、または別紙に示していますので、
0:02:43	こちらの表に沿ってご説明します。
0:02:48	1 の項目、原子炉設置変更許可の反映とところに、一つ目の基準地震動 S_s 及び弾性ス弾性設計用地震動 SD について、
0:03:00	内容ですが、 S_s ベースでに対する評価を行っております。
0:03:05	対象設備は、
0:03:08	耐震安全性評価を行った S クラスの設備及び共振の恐れのある B クラスの設備。

0:03:14	そして、殊、常設重大事故等対処設備に対して評価を行っております。星1をご覧ください。ページ番号した別紙3の3ページです。
0:03:29	1ポツに初回申請からの変更点をまとめております。こちらの内容についてはパワーポイントにもうすでに御説明でもご説明していただいております。
0:03:40	している内容となります。パワーポイントでは、SSホスピタルをオペレーターが、
0:03:50	お伝えしています。
0:03:53	失礼のポートスティック統計から形は、図の4から6に示しております、規制庁フジカワすいません3月のすいません。
0:04:10	規制庁戸塚です。星1の説明から何か音声、すみません乱れちゃったのもう一度最初からお願いできますか。
0:04:18	別紙3の星1のところですよ。
0:04:25	先ほどの藤川さんの音声見られてるのでおそらくこちらが電波状況が悪いのかなと思いますので、またその
0:04:37	いただきますので、
0:04:41	オダだと思んですが、ただ、教えてください。
0:04:53	お願いします。
0:04:55	はい。
0:04:56	スタッフ。
0:04:57	はい。それでは、星1についてご説明します。1ポツで、初回申請からの変更点をまとめております。こちらの内容については、パワーポイントにも記載しております。
0:05:10	パワーポイントでは、Ssの応答スペクトルと加速度時刻歴は内容を記載しておりますが、SDについても、
0:05:19	記載、こちらの星1では記載しております。
0:05:25	そう。
0:05:26	前回のヒアリングでと、新たに制定された標準応答スペクトルについて、
0:05:33	ご指摘いただきましたので、そちらも1ポツの、
0:05:36	第2パラグラフのところに、Ssによる応答スペクトル比を用いた検討に関する審議を受け、基準地震動が変更不要であることを認める通知を利用しているといった旨を追記しております。
0:05:51	それでは別紙3の1ページに戻ってください。
0:05:56	当市の
0:05:58	鳥栖原子炉設置変更許可の反映の二つ目、耐震重要度分類の見直しについてです。
0:06:07	こちらは、ちっと初回申請時に、

0:06:10	耐震重要度分類をBクラスからCクラスに変更スギタ設備について、Bクラスに変更して採用再評価するといった内容となります。
0:06:21	対象設備は見直し対象を行った設備となります。
0:06:25	年に、をご覧ください。
0:06:28	ページ番号、別紙3の7ページです。
0:06:32	1ポツに、初回申請からの変更点をまとめております。
0:06:37	こちらについても、パワーポイントで説明済みのため、割愛いたします。
0:06:43	この表1に、具体的な、CクラスからBクラスに見直し設備をまとめております。
0:06:53	もう一度別紙3-1、表1に戻ってください。
0:06:58	藤市野。
0:06:59	工事計画認可の反映に関する内容についてご説明します。
0:07:05	一つ目が、弁の動的機能維持評価における評価用加速度の高さの考慮。
0:07:12	についてです。内容は、配管の強度評価に用いる東海オカ速度と同じく、1.2ZPAとスペクトルモーダル解析による応答加速度の
0:07:23	大きい方、評価値としては使う。
0:07:27	なお、スペクトルモーダル解析については、ゴコウ領域の振動モードの影響を踏まえて、20Hzを超える振動数領域まで考慮した地震応答解析により、
0:07:39	弁駆動部の応答加速度の算定を行うといった内容になります。
0:07:44	評価対象の設備は、配管の流れ加速型腐食を考慮した上記1が隔離弁の動的機能維持評価となります。
0:07:55	続いて水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関する影響評価についてです。
0:08:03	浦は工事計画認可における水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせによる影響評価の評価部位に対し、耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象が想定される場合は、
0:08:17	経年劣化事象を考慮した上で、水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせによる影響評価を行うといった内容になります。
0:08:26	評価代表設備は、原子炉圧力容器給水による分の拾われオカ以下に示す設備となります。
0:08:35	こちらの弁の動的機能維持評価と、水平2方向及び鉛直方向地震力の組み合わせに関しては、先行電力と同じ内容となります。
0:08:46	次のページ、別紙3-1をご覧ください。
0:08:51	こちらから、
0:08:52	こちらでは、工事計画認可の反映として、
0:08:55	イトウ、
0:08:56	評価手法等の適用といった内容になります。

0:09:02	具体的にはサプレッション・チェンバ配管対策検討用機器等を記載しております。
0:09:08	と、
0:09:11	横置円筒型横置円筒型容器、その縦型ポンプと横形ポンプのこの三つの項目については、
0:09:20	最初に述べました設工認の審査状況を踏まえて、今後PLMの評価書の変更が必要ない変更が必要となる内容について記載しております。
0:09:34	それでは上からサプレッション・チェンバの評価の内容について、藤星さん、ご説明します。
0:09:43	星さんをご覧ください。ページ番号、別紙3の9ページです。
0:09:50	こちらの表1には、サプレッション・チェンバの解析モデルの変更点として、初回申請から補正申請でどのようなところを変更したか、また変更理由をまとめております。
0:10:01	こちらはパワーポイントと同様の内容となります。
0:10:05	次のページ。
0:10:07	別紙3の10ページをご覧ください。
0:10:11	こちらの図1には、先ほどの表1で示した方、
0:10:16	モデル化範囲だったり、内部水の考慮方法といったものを、実際の
0:10:22	解析モデルを、
0:10:24	示して、にまとめています。
0:10:29	続いて、別紙3の11ページ、お願いします。ポツで、配管の耐震評価についてです。
0:10:39	流れ加速型腐食を考慮した配管の耐震評価対象のうち、Bクラスの復水系配管及び給水系配管については、
0:10:50	工事計画認可の審査において、基準地震動 S_s に対して十分な構造強度を有していることを確認することで、
0:10:59	ちょっとまたは近傍に設置された。
0:11:02	上位クラス施設に対して、下位クラス配管の検討及び落下による波及的影響を及ぼさないことを説明しております。
0:11:12	耐震安全性評価においては、当該復水系配管及び給水系配管に対して、流れ加速型腐食を考慮した上で、工事計画認可と同様に、
0:11:24	基準地震動 S_s による耐震評価を実施しております。
0:11:29	初回申請と補正申請における復水系配管の解析モデルの比較を図に示しております。
0:11:37	図2ですけれども、左側が初回申請のもので、右側が補正申請のモデルとなります。
0:11:44	補正申請、初回申請では2分の1SDの評価でしたが、補正申請では、 S_s で評価しております。既定 S_s で評価することで、

0:11:55	耐震補強のサポート部を追加設置する必要がありましたので、
0:12:01	ここの矢印で書いてる部分に、サポート追設なり、改造、補強しております。
0:12:09	次のページご覧ください。別紙3の10、12ページ。
0:12:14	3ポツ、
0:12:16	縦置円筒形容器の耐震評価についてです。
0:12:21	具体的には残留熱除去系熱交換器についてです。こちらの設備は、楽周辺への支持構造物の追設を反映する移設をしておりますので、それを反映した、
0:12:33	こういう値解析モデルを用いて固有値解析を実施した上で、
0:12:38	基礎ボルトの腐食を考慮した耐震評価を実施しております。
0:12:43	補正申請における残留熱除去系熱交換器の固有値解析モデルを図3に、
0:12:49	初回申請と補正申請の固有値解析結果及び、設計用震度の比較を表2に示します。
0:12:59	承認。
0:13:01	ですけれども、
0:13:02	イトウ、
0:13:03	固有し、
0:13:05	固有周期の値が初回申請ではと。
0:13:09	構造の領域ですけれども、補正申請では中構造の領域になっています。その結果、設計用震度のところと水平方向3.02。
0:13:21	須藤進藤、どうぞ。金スペン $S_s=5.85$ というのは、注記書いていますけれども、別府鳥井スペクトル石油床応答スペクトル2の、
0:13:32	アトベサポートは都合がいきますけども、ステップ2、こちらの周期における読み取り震度を適用するものとなります。
0:13:42	続いて、別紙3-13をご覧ください。
0:13:46	4ポツ、横尾県統計容器の耐震評価についてです。
0:13:52	と排ガス予熱器及び原子炉浄化系再生熱交換器の胴の流れ加速型腐食を考慮した耐震評価の一つ。
0:14:02	手続き申請及び補正申請では、100つけ根部に取り次ぐアピタを考慮した評価としておりましたが、概要に示す有効板厚AEの、
0:14:15	判定基準を設けることとしたため、今後、胴の応力評価においては、当て板を考慮せず等のみ板厚による応力評価を実施します。
0:14:25	再発予熱器及び原子炉浄化系再生熱交換器の胴の応力結果について、補正申請時と見直し後の値を、
0:14:35	調査に示しております。
0:14:38	また、表4に示す横置円筒形容器については、動の流れかつ通貨特色を考慮した耐震評価は対象外ですけれども、

0:14:49	基礎ボルトの腐食を考慮した耐震評価の対象設備となります。
0:14:54	これらの設備については、工事計画認可の審査を踏まえて、当て板の拡張工事を実施しており、今後、設計用震度及び出動条件を見直した上で、
0:15:06	基礎ボルトの不足を考慮した耐震評価結果に見直すことを考えております。
0:15:13	14、下の図4のページですけれども、こちらは設工認の方の審査でもご説明しておりますが、
0:15:20	当て板の有効範囲をまとめた資料図となります。
0:15:27	続いて別紙3の14ページ。
0:15:30	をご覧ください。
0:15:31	調査に銅の流れ加速型腐食を考慮した耐震評価結果として、排ガス予熱器と原子炉浄化系再生熱交換器を、
0:15:42	と、結果は記載しております。
0:15:44	窃盗排ガス予熱器の一次一般膜応力であれば、補正申請29MPaですけれども、
0:15:53	先ほどのアピタの考慮の適用範囲外ということがわかりましたので、
0:15:58	こちらについては見直し後の30、
0:16:01	34MPaに今後見直すことを考えております。
0:16:06	こちらの表ですけれども、ちょっと補正申請時の右上に※1と記載しておりますけれども、こちら※1が衛藤誤記ですので、また今後修正したいと思います。
0:16:20	下の表4についてですけれども、こちらは横尾県統計容器の基礎ボルトの不足を考慮した耐震評価結果となります。
0:16:30	程度延びたように現在と当て板の拡張工事を実施しておりますので、その質量の増加分だったり設計を深度の見直しを設工認側で行っていますので、
0:16:41	その設工認と同じ内容に見直すことを考えています。
0:16:47	その結果例ですけれども一番上の燃料プール冷却系熱交換器であれば、補正申請時の発生値が68、見直しが57といった値に見直すことを考えております。
0:17:01	次のページについても、ちょっとその引き続きで、対象設備の今後見直し後の値をまとめております。
0:17:11	別紙3の16ページをご覧ください。
0:17:15	スマートフォンの耐震評価についてです。
0:17:19	以下に示すポンプの耐震評価についてです。以下に示す縦型ポンプに追加工事地域計画認可の審査を踏まえて、今後応答解析モデルを変更した上で、

0:17:31	タバタの報告の腐食を考慮した耐震評価結果に見直すことを考えております。清申請時と見直し後の縦型ポンプとポスティングをいたします。
0:17:43	またサポートしてインフォビジネスDと根本の前後しますが、成増ポンプの方を、
0:17:58	補正申請します。
0:18:04	なお、ポンプ以外のポンプについては、数値の丸め方により、教授筒井宝田な変わらなかったため、評価書の見直しは行わないようになります。
0:18:16	こちらの四つの本となります。峯ツジポンプポートスプレイポンプポンプCポンプです。
0:18:25	照合ですけれども、解析モデルの変更点をまとめております。
0:18:30	店舗で三つありまして、一つ目が、ビルドに関する変更点で、補正申請演出が自由度を見ていませんでしたが、東側延長部のルートを、
0:18:41	当モデル化することにしております。
0:18:45	2点目の鉛直方向剛性、鉛直方向の剛性についてですけれども、
0:18:51	製品ステージは5として自由だなとしておりましたが、見直し後は、ローターplanパイプ及びバレルケーシング等の鉛直方向の剛性、
0:19:03	これは具体的には梁要素に剛性を設定しております。
0:19:07	次の二つ目のポツ、電動機上部軸受部の鉛直方向構成フォーバルケーシングフランジ部の鉛直方向構成。
0:19:16	具体的に次のページの図5。
0:19:20	と、アバ閉止困っている部分が、鉛直バレーの追加に追加している部分になります。
0:19:29	表5に戻りまして、三つ目の変更点のばれるケーシング回転剛性の考慮、そして、
0:19:36	当補正申請で考慮しなかったけれども、見直し後は、この回転ばねのほうを考慮することとしております。
0:19:43	次のページの図5で、江藤淡路で改定で、
0:19:49	スベンがセット回転ばねを追加している部分となります。
0:19:55	次、3-17ページの表6をご覧ください。
0:19:59	こちら2先ほど来、縦型ポンプの対象となる四つのポンプのと見直し後の補正申請時と見直し後の値をまとめております。
0:20:09	当ん抄録の2分の1に書いている残留熱除去ポンプとパーツ炉心スプレイポンプで次のページの低圧炉心スプレイポンプについては、
0:20:20	解析モデルを精緻に見直したところで、
0:20:24	数値の変更はありませんでした。
0:20:28	表示する数値の変更はありませんでした。ただ一番下の復水ポンプについては、佐橋引張応力の発生値が10のところ、見直しが11、せん断応力が14が15といった形で、

0:20:43	若干発生値の方が変更となります。
0:20:49	続いて、3-19 ページを、別紙 3 の 19 ページをご覧ください。
0:20:55	6 ポツ、指定横形ポンプの耐震評価についてまとめております。
0:21:01	横型ポンプ後、非常用ディーゼル機関、附属設備の燃料移送ポンプ及びHPCSディーゼル機関附属設備の、
0:21:11	ディーゼル燃料移送ポンプについては、
0:21:14	工事計画認可の審査を踏まえて、今後、ディーゼル燃料移送ポンプ、防護対象設備、
0:21:21	と質量を加味した上で、基礎ボルトの腐食を考慮した耐震評価結果に見直すことを考えております。
0:21:29	横形ポンプの概略構造図 6 に、1 ボルトの腐食を考慮した耐震評価結果を表 7 に示します。
0:21:38	図 6 ですがけれども、この 16 の赤、赤点線で囲っている部分が、ディーゼル燃料移送ポンプ、防護対象設備といったポンプの周りにカバー、
0:21:51	当囲っているカバーを指しております。こちらの質量を考慮した内容に見直すことを考えております。
0:21:59	小 7 に乗ったポンプの基礎ボルトの腐食を考慮した堆肥の結果として、補正申請時と見直し後のを、
0:22:10	値を記載しております。
0:22:13	以上でご説明を終了します。
0:22:51	島根原子力発電所モリタです。今ので説明は一通り終了しましたが、こちら声が聞こえてないんですけれども、規制庁さんの方で何か発言されてますでしょうか。まだ今発言しようとしているところです。
0:23:08	原子力規制庁ヒダカです。
0:23:10	えっとですね。
0:23:13	我々として、
0:23:15	この補足説明資料につきましては、
0:23:21	初回申請。
0:23:23	ニワいただいております、
0:23:26	この補正申請からいただいたものです。
0:23:34	で、
0:23:35	これから
0:23:38	書類によるコメントリストを、
0:23:44	出しさせていただきますけども、
0:23:49	この補正申請。
0:23:51	をきちんと説明してもらおう。
0:23:55	その際、初回との差異だけじゃなくて、
0:24:00	きちんと、

0:24:01	まず補足説明等、
0:24:03	評価書を説明していただくと。
0:24:07	いう観点で、
0:24:09	コメントを。
0:24:11	抽出します。来コメントを出させていただきます。
0:24:17	よろしいでしょうか。
0:24:22	中国電力の神原です。はい。
0:24:25	了解しました。問題ありません。以上です。はい。
0:24:29	その上で、
0:24:31	一番最初にもう、
0:24:33	冒頭に、
0:24:36	申し上げられてたと思うんですけども、
0:24:40	衛藤。
0:24:42	すでに、
0:24:44	補正の補正の内容が記載。
0:24:48	されて、
0:24:50	います。
0:24:52	で、
0:24:54	衛藤。
0:24:56	5月11日の
0:25:00	江藤審査会合
0:25:02	において、
0:25:04	補正の概要を説明する際に、
0:25:08	各事象の
0:25:10	補足説明資料もあわせて、
0:25:13	資料としては、
0:25:16	入ってくると思うんですけども、
0:25:18	いきなりその補正に補正、
0:25:21	その補正、
0:25:22	申請に対して補正を行うという記載がなされているんですけども、
0:25:27	それに対して、
0:25:29	ちょっとどう、
0:25:30	どういうふうな説明になるのかっていうのがちょっとよく私にはちょっとまだよくわからなかったんですけども。
0:25:44	はい。中国電力の神原です。本日、説明した補正に対してまた見直しをしますといった内容に関しては、

0:25:54	パワーポイントにはまだ入っていません。
0:25:57	評価書についてもまだ入っていません。
0:26:00	パワーポイントの評価書は、と同じ状態のものとなります。
0:26:05	衛藤。
0:26:07	設工認の審査の方が、衛藤、大分こうまとまってきていますので、その内容というのは今後、
0:26:16	こういう今回ご説明した三つの項目については、今後見直しをPAM側も考えていますよということ等、
0:26:25	とお伝えしておくべきかなと思って、この補足説明資料にはもうすでに入れた。
0:26:31	入れるべきだと考えて入れた次第です。
0:26:34	以上です。
0:26:35	その現時点で、
0:26:40	補正申請書、
0:26:42	2、
0:26:43	対する、
0:26:45	概要のパワーポイントの資料と、
0:26:49	補正申請書に対する、
0:26:54	補足説明資料という一度一井、
0:26:58	という位置付けで、補足説明資料は出てくると思うんですけども、
0:27:03	補正申請書に書いていないもの。
0:27:06	が、
0:27:07	この中に入ってくる。
0:27:11	です。
0:27:16	そう。
0:27:17	それはちょっとおかしいんじゃないでしょうか。
0:27:26	中国電力の神原です。
0:27:29	藤。
0:27:31	当社が考えたのは、既設工認でとこのようにも変えますということをご説明している内容ですので、衛藤PLMの評価書の補正の
0:27:43	中には入っていないけれども、ところの施設工認でも同様に補正してない内容。
0:27:49	設工認の補正して、設工認が補正し、
0:27:53	将来やります、こういう内容でやりますというのは、設工認のヒアリングでご説明しているので、それと同様にPLMの方でも、ご説明すべきだと考えて、
0:28:04	今日補足説明資料に入れました。

0:28:09	以上です。
0:28:17	続けて、中国電力の盛田です。
0:28:20	とはいえですね、5月11日の審査会合のときに、こういう先取りした内容が入っていると。
0:28:28	好ましくないということであれば、すでに提出済みの補足説明資料については、
0:28:36	補正の
0:28:38	PLMの補正の内容に限ったもの、余分な所を落として、
0:28:45	再提出させていただいて、施設工認が最終補正した後にですね、その最新の内容でお出し、出し直すと。
0:28:57	いうことも可能ですが、いかがいたしましょうか。
0:29:09	すいませんちょっとだけお待ちください。
0:32:19	衛藤規制庁ヒダカです。江藤。今見直し号不正申請から見直した後の、
0:32:29	記載について、詳細を見るつもりはなくて、
0:32:36	今回の
0:32:37	補正概要での審査会合の中では、一応その
0:32:42	江藤今補正申請時で提出してますけどもその補正、さらに補正を行うと。
0:32:49	その補正はどのぐらいのスケジュールで行うと。
0:32:53	いうふうな説明を、
0:32:55	5月11日、
0:33:00	進出審査会合では、説明していただけますか。
0:33:19	すいません。
0:33:23	原子力規制庁の日高です。
0:33:26	今時点で、補足説明資料に、
0:33:33	補正申請時から見直し5の値が、
0:33:36	規制されて、記載されておりますけども、
0:33:41	審査会合、
0:33:43	の際には、
0:33:47	今のその補正申請時から、
0:33:52	全体的に補正、
0:33:54	改めて補正をすすると。
0:33:57	予定があると、その時期はどのぐらいになるっていうことを、
0:34:02	述べていただけますでしょうか。
0:34:09	中国電力の盛田です。まず
0:34:15	設工認側の審査を踏まえた、

0:34:18	EAMの補正時期、そもそも設工認側の審査が、我々審査を受ける立場ですので、そこが、
0:34:27	はっきりしない以上PLM側も、
0:34:30	暫定できないんですが設工認の審査後何ヶ月とかそんな言い方でよろしいでしょうか。
0:34:43	規制庁鈴木です今のお話聞いてて、もう少し
0:34:49	構成を具体的にお話いただきたいってのはですね、今回やっと補足説明出てきたなあとと思ったら、特に補正申請のさらについているのがあるってというのはびっくりしちゃったんですけども、今後もこういう
0:35:03	玉田氏があるんだとすれば、
0:35:05	今回は基礎ボルトしないようですけども、
0:35:09	第2弾はいつごろ、設工認の進捗によるといいますか、あと何回くらい玉田氏があるのかっていうのをですね、大体描いておられると思うんですよね。
0:35:19	うん。それに応じて私どもをミヤマえることになると思うんで、ちょっとスケジュールリングっていうのは、全体像ですね、見込み。
0:35:27	それを図示なり、或いは口頭でも結構なんですけど、ご説明いただけないかと思えます。以上です。
0:35:37	中国電力の盛田です。
0:35:40	まず、
0:35:41	本日も説明したその見直し内容というのは、
0:35:50	PLM側、
0:35:52	の補正での反映というのは、最終補正で、
0:35:55	反映させようと思ってますので、仮に今後さらにですね設工認側の、
0:36:01	審査で追加の変更が出たとしても、それは本日も説明した内容とあわせて、最後の1回で補正申請することで考えてます。
0:36:14	その時期というのは、設工認の新規制側の設工認の
0:36:22	認可後、こちら補正者を作り上げる期間、1ヶ月だけにヶ月だか、それぐらいを見込んで補正できるかなとは思っておりますけど、もう少し具体的な
0:36:36	スケジュールをお示しの方がよろしいでしょうか。
0:36:41	規制庁鈴木です。そのスケジュールリングとともに、対象ですね、どんなもん、どの教科にそれがはね返ってくる見込みがあるかっていうのも、イメージはないんでしょうか。
0:36:55	中国電力のカンバラですと設工認の範囲が、どの教科書に反映するものが出てくるかっていうご質問と理解しました。
0:37:05	であれば、今日本日も説明した、今後濃い子供設備立ちを見直さないといけないといった内容が、現時点では、すべてとなります。

0:37:16	それで今後今日以降の設工認側での審査で新たなコメントがあれば、また追加ありますけれども、ある程度もう今設工認側の審査というのは、
0:37:26	江藤文内容もまとまっていますので、
0:37:30	ほとんどもう追加でこのPLMにまた追加しないといけないといったものはないだろうと考えております。以上です。
0:37:39	規制庁都築です。わかりました。
0:37:41	規制庁の戸ヶ崎ですけど、次の審査会合でちょっと説明していただきたいと思ってるのが、補正からかなり時間経ってしまってるんで、
0:37:53	補正の概要をまず説明していただくということと、あと、補酵素補今回のその補正の概要で、個別の
0:38:05	審査に入られるようなものについては、その論点と等については、議論したいと思っておりますので、
0:38:15	そそれについてはその次の会合で具体的な劣化事象の確認をしていきたいと思うんですけど、先ほどさらに、施行令の審査で、
0:38:28	この補正がありそうだっていうところは、それを
0:38:34	ゆ言っていたらこういう項目がちょっと補正がありそうだっていうことを言っていたら、それについては、やっぱり補正後に、改めて、
0:38:46	詳細な審査を、
0:38:48	するというそういう流れになると思います。ですからもうすでに概要を説明していただいてその個別の審査に入るものが何かっていうのと、
0:38:59	まだちょっともう1回補正があって、その補正を待ってからやった方がいいということのを、わかるように、概要説明資料の方を、
0:39:12	つつ作ってもらいたいと思うんですけどいかがでしょうか。
0:39:30	中国電力の盛田です。
0:39:33	先ほど私の発言で、今後の設工認の審査で、さらに変更が生じた場合というのは可能性として、申しただけで、
0:39:45	現時点では本日、説明した内容がすべてだと思っております。
0:39:52	その上で、
0:39:53	この
0:39:56	今回のこの追加での見直しは、PAM補正してから、
0:40:02	審査をしていただく、ご説明を聞いていただけるということであれば、この耐震評価以外については、現時点で、
0:40:13	変更ございませんので、
0:40:16	審査いただけるものかと思っております。
0:40:19	以上です。
0:40:22	規制庁のトガサキで左脳ですね。
0:40:26	ちょっと前、前、概要の%報、私見てるんですけど、

0:40:31	概要パワポの高校生が、
0:40:39	あれですね。
0:40:41	価格だから、事象、低サイクル時、疲労とか、そういう絶縁低下とかって考えた後に、1ポツ6で耐震安全性評価っていうのが出てくるんですけど。
0:40:55	最初農法はですね特に耐震との、との関係っていうのはちょっと出てきてなくて、
0:41:04	それ
0:41:08	阿藤重大事故工事の何かその影響、
0:41:13	ていうのがあるところっていうのは、それぞれの理由が書いてあるんですけど、
0:41:19	耐震安全非性評価のなったところから、今回の設工認との関係っていうのが出てきてたと21ページぐらい。
0:41:31	主な補正概要というところから出てくるんですけど、
0:41:35	20ページまでは、基本的に
0:41:40	もう、もう補正はないというふうに考えてよろしいんですか。
0:41:51	中国電力の神原です。パワーポイントの20ページまでについては変更ありません。
0:41:58	具体的に11ページについても、耐震の条件ですので、こちらもありません。
0:42:04	はいでやるたら他にも変更変わらないところは
0:42:10	もう少し丁寧に伝えた方がいいと思いますけど、今20、21とかっていうのは変までは変更ありません。以上です。はい。ですからDACもこのPartd、
0:42:20	再補正がありそうなところっていうのを、
0:42:25	示していただければいいんじゃないかと思うんですけどいかがですか。
0:42:34	中国電力の神原です。
0:42:36	このパワーポイントで5月11日の会合に向けて、もうすでにここが変わる可能性があるっていうところを示すような、
0:42:44	説明の仕方でよろしいでしょうか。以上です。
0:42:48	それが可能であれば、
0:42:51	そうしていただくのがいい、いいと思うんですけど、けどそれは可能ですか。
0:43:03	中国電力の盛田です。1点確認させてください。
0:43:08	5月11日では、さらに補正の可能性があるということを資料に盛り込んで説明した方がよろしいでしょうかそれとも、現在の資料ベースで口頭で、

0:43:21	ご説明した方がよろしいでしょうか。規制庁フジカワすみません 1 点だけ、会合の日程まだ確定ではない一ですのでそこはお間違えないようにお願いします。
0:43:33	失礼いたしました。
0:43:36	はもう今回だから今回の会合の目的が、だから概要説明をしていただくってことと、あともう
0:43:47	補正内容で審査が進められるようなところは、各事象の審査に
0:43:53	移っていく。
0:43:56	その再補正が予想される場所は、それは再補正が出てから、確認するっていうのが目的になると思いますので、そこはもう、もう再補正が決まっの見通しが、
0:44:10	ウエダアノ出てるものは、旧会合の資料にも書いていただいた方がいいと思ってます。
0:44:20	中国電力の盛田です。承知しました。資料にその旨を反映したいと思います。以上です。
0:44:33	それとですねあわせて、概要パートの一番最後の 46 ページのこのスケジュールが、
0:44:44	私の今手元にあるやつは、
0:44:49	ないし、
0:44:53	3 がⅡ。
0:44:55	からもう。
0:44:57	共通事項とか核辞書の説明が行われるようなスケジュールになってますので、それは見直していただいて、
0:45:06	だから、もうこん中で、もうさ、補正の内容で、もう審査が進められるものはもう順次
0:45:15	丸をつけていただいて、再補正が必要なものは再補正の見通しの時期をここに書いていただいて、それはそのあとに確認するというようなですね。
0:45:28	そういうスケジュールがわかるようなものにしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。
0:45:40	資料の訂正です。
0:45:44	中国電力の盛田です。
0:45:48	うまく
0:45:51	パワーポイント最新版ではスケジュール 48 ページでございますけども、
0:45:58	まずは確認いただいておりますけれども、一般の審査資料については、
0:46:04	今度地震断層もということございましたので、提出実績のみ、赤い四角で、
0:46:14	井関のみ企画で聞きたいと。

0:46:18	そう。再補正の時期につきましては、先ほども述べましたけども、設工認の
0:46:27	認可後、
0:46:31	やはり設工認の反映ですから設工認の認可後にまとめて、
0:46:36	出すべきかなと思っておりますので、
0:46:39	記載するとすれば、そういう記載。
0:46:43	になるのかなと現時点では考えております。
0:46:48	先ほど高崎さん言われました説明時期ですけども、
0:46:54	どうぞ。
0:46:57	どう、いつぐらいから入れればいいのかというかちょっと悩ましてです ね添ん書面の
0:47:04	コメントを受けてその回答をしていくことを説明と、
0:47:11	説明開始ということで、
0:47:16	一応これがもう説明開始だと思って、
0:47:20	はい。失礼しました
0:47:24	資料提出以降、
0:47:28	規制庁さんの方でまずは見ていただくということでちょっと具体的な説明時期を入れられてないというのが現状でございます。以上です。
0:47:39	規制庁の藤堂です私です ねちょっと前のバージョン見てるかも しんないんですけど、あのさ、3月16日のバージョンでは、
0:47:48	46ページの最後のところに、
0:47:51	丸がついていて、
0:47:54	うん。だからこのまま
0:47:57	そのときはその説明時期って書いてあったんで単会合で説明していただくって いうものだと思ってたんですけど。
0:48:05	最新のワダから定数時期になっていて説明時期の丸がないものになってる んですよね。
0:48:14	すいません。衛藤。説明もともと説明で書いてた丸印で書いてたやつで ヒアリングって考えられてたのかなと思うんですけど。
0:48:26	ちょっとすみません、中国電力の菅。
0:48:29	はい。中国電力原です。3月16日の資料で0にしていたのは今ご説明 いただいた通り、ヒアリングを都度行ってご説明するのかなと思ってま したけれども、
0:48:40	その後、ちょっと資料での確認して、質問状でのやりとりに、
0:48:45	運用していくということでしたので、江藤説明時期という記載ではなくて も資料を提出した時点から、もう説明というか、内容の確認をいただけ ると思って、
0:48:57	衛藤線昨日提出したものは、記号の凡例を変えて資料提出実績という 関連に変えました。以上です。

0:49:08	算規制庁の所です。経緯はわかったんですけど、会合ではこの会合で説明するというスケジュール、
0:49:19	はい。必要になりますので、プロセスとしては、概要説明で1回会合をやって、それで、各事象をですね、
0:49:29	審査会合で説明していただいて、コメント回答があった、そういうのもあると思うんですけど、それまでの資料提出時期とか、
0:49:41	あとヒアリング、いつ頃っていうのは、それは別に会合に出さなくてもいいと思いますので、
0:49:48	それはヒアリング資料で整理してもらえればいいんじゃないかと思います。
0:50:02	はい。中国電力の盛田です。それでは、
0:50:07	概要説明含みましてその他の項目が、会合何回ぐらいで分けて説明できるかというのをちょっとこちらで考えて、適切な時期。
0:50:19	2、ちょっと仮にこちらの方で、大体この辺ということ。
0:50:25	設定した工程表をちょっと作成いたします。以上です。はい、規制庁のところ、それですねちょっと例えば今のは40、
0:50:35	8ページでもいいんですけど、
0:50:38	これ
0:50:41	この概要説明の後に、順次、説明して、ができるものっていうのは、耐震安全評価って書いてある図以外は全部説明できるっていう理解していいんですか。
0:50:54	大田方再補正はなくてですね。
0:50:58	はい。中国電力の神原です。すべてできます。そして耐震安全性評価についても、評価結果のページのところが変わりますので、
0:51:09	考え方とかそういったところは、江藤変更ありませんので、ちょっとできるのかなと思っています。以上です。
0:51:17	はいわかりましたそうでしたら、
0:51:20	耐震安全性評価以外はもう、
0:51:23	1要素そちらが準備できる。
0:51:27	そういうスケジュールを、
0:51:30	そちらの希望で抱えていただいて、
0:51:33	あと耐震のところは二つには分け分けてもいいと思うんですけどもすでに説明ができるところと、補正が必要なところ、再補正が必要なところ、
0:51:43	再補正の時期っていうのはわかんないんだっていうのであれば、大体これぐらいの時期、
0:51:50	プロのそういうプロセスがあるっていうことを書いてもらえばいいんじゃないかと思います。
0:51:58	中国電力の盛田です。承知いたしました。
0:53:29	規制庁日高です。

0:53:31	衛藤。
0:53:33	今、
0:53:36	説明いただいたところろう、
0:53:39	以外のところでもちょっと我々がちょっと、
0:53:44	論点だなと思ってるところだけちょっと
0:53:48	何点か述べさせていただきます。
0:53:52	よろしいでしょうか。
0:53:56	中国電力盛田ですよろしくお願いします。
0:53:59	一つ目が、
0:54:02	配管の
0:54:05	流れ加速型腐食、
0:54:07	の評価。
0:54:10	を行う際に、
0:54:15	40年目。
0:54:18	想定厚さを適用した配管があるというふうに、
0:54:24	記載されているんですけども、
0:54:27	これについては、
0:54:29	どの配管かっていうところを、
0:54:33	述べることでできますでしょうか。
0:54:49	これ。
0:54:51	はい。中国電力の石田です。配管の元にくうについては、40年目想定厚さまたは80%板厚の小さい方にしていますので、
0:55:03	はいその40年目、外圧を使ってる配管については、えっと、
0:55:09	と。
0:55:11	明確化することができますので、
0:55:15	どのタイミングで、そういう資料を提示した方がよろしいでしょうか。
0:55:54	中国電力の盛田です。今、当社の方から説明した内容については、今後の書面でのやりとりの中で、詳細に示させていただきます。
0:56:32	わかりましたこれから書面で、
0:56:38	そういった花Cも確認させていただきます。
0:56:46	でしょうか。
0:56:48	はい。中国電力の守田です。よろしくお願いします。
0:57:10	規制庁鈴木です。関連したコメントなのですが、
0:57:14	こういう
0:57:16	耐震管理厚さっていうのは、結局、必要最小厚さと違う二次元管理っていうか人間管理、
0:57:22	あると思うんですが、そこにさらにその、

0:57:26	耐震患者さん、公称板厚の 80%、これは確定値だからいいとして、40 年目の想定たつていうのは配管系統によって、
0:57:35	それぞれ変わってくる課題だろうと思うんですね、そうすると今までの既往の。
0:57:40	実績からするとこういう想定量を使うという不確定性のあるものっていうのは、追加保全策の中で、今後の減肉の
0:57:49	傾向を把握してフィードバックするっていうのが、さらなる追加を添削に上がる。
0:57:54	ことになると思ってるんですが、今回追加保全策には特に関連した事項はないんですが、その辺はどういうふうにお考えかなと思います。
0:58:07	中国電力の石田です。はい、おっしゃられます通り 40 年目の想定厚さというものは、現状の、
0:58:15	測定から、
0:58:17	想定した減肉厚さになっております。
0:58:20	それはただおっしゃられる通り、不確定値なので、今後の保全の中では、
0:58:26	配管肉厚測定を定期的に行って、その最新の測定で想定される減肉量を、
0:58:37	将来的に想定される原料をもう 1 回そこで計算しまして、耐震評価を行って、安全性を確保していく、そういった保全をもうすでに、
0:58:48	PMSの方に取り入れておりますので、はい詳細は今後のヒアリングの中の中で、ご説明させていただきたいと考えております。
0:58:57	以上です。
0:59:01	規制庁鈴木です。わかりましたちょっと関連して、各再確認ですけども、通常こういう想定板厚を使った評価の場合は、究極にはですね。
0:59:12	サポート等の追加工事をして、
0:59:15	旧来ですとTSRでOKにするとか、この場合は公称板厚の 80%発でオーケーにすると、そういう
0:59:24	恒久対策のようなものが、追加保全策に合わせて記載されてる場合があるんですが、
0:59:31	改造工事、或いはその取りかえのための余寿命判定基準とか、その辺も何か、
0:59:36	今後のヒアリングの中でご説明いただけますか。
0:59:44	はい。中国電力の石田です。コメントの趣旨承知いたしました。今後のヒアリングの中でご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:59:54	規制庁都築ですわかりました。
1:00:16	もう、規制庁スズキです。
1:00:19	ちなみにですね、BWRの運転プラントの実績ですと、東海第 2 の運転院長の時の関連資料等がすでに公開されてると思うんですが、
1:00:31	その辺の観点から、

1:00:33	あわせてちょっと確認のためコメントさせていただきますが、
1:00:38	圧力容器の照射脆化に対する評価、
1:00:42	これはもう、
1:00:43	今回
1:00:47	展示とですね、耐圧試験時っていうようなことが、補足説明にも出てくるんですが、
1:00:52	設工認の
1:00:54	例で見るとむしろ、
1:00:56	運転時よりも耐圧漏えい試験時の方が、形はイシイ体系が厳しいという結果が、今回の島根2号炉の設工認でも、
1:01:05	費用が出てると思うんですが、
1:01:08	その辺ですね、補足説明にはその辺がちょっと、
1:01:12	見当たらないんですね。
1:01:13	これ非常に重要なところですので、これも併せて今後の書面でのコメント、
1:01:19	をさせていただきますのでよろしくお願いします。
1:01:27	中国電力の神原です。はい。今の
1:01:31	藤通りの方も確認して、必要であれば当社の方もご説明する資料に追加したいと思います。
1:01:37	以上です。
1:01:53	規制庁Noトガサキですけど
1:01:56	耐震の補足説明資料というのは先ほど、
1:02:01	は話があったと思うんですけどこれは
1:02:05	332PLM農政申請が出てから、
1:02:09	初めていただくものっていうふうに考えていいんですか。
1:02:26	はい。中国電力の神原です。耐震安全性評価の補足説明資料は、PLM30年以降初めて提出したものです。
1:02:39	星担当はじめですけども、新規当初になります。それらというのは、
1:02:50	もうスケジュール表の方に他社今日これを出しましたっていうケース、提出いたしますと言った時にお持ちしているスケジュールの方に、新規の図書、
1:02:59	いうふうに書いているものは、
1:03:03	今までの2年前とかのその審査の中では出し切りナカ提出していなかった資料を意味しておりました。
1:03:10	以上です。
1:03:12	はい。
1:03:13	そう規制庁のところ、トガサキですねそうするとですね

1:03:18	例えば 10 ページとか赤字のところがあるんですけど、赤字っていうのは、この補正、補正で加えたもの。
1:03:28	ということだと思うんですけど補正とか今後の補正再補正の話を書かれたと思うんですけど、
1:03:37	ですから、我々初めてなので、だから、多分、赤字っていうのは、
1:03:43	会合で配る資料の中では赤字ってのはない、ないと思うので、
1:03:48	基本的には全部黒字にさせていただくということによろしいですか。
1:03:55	はい。中国電力の神原です。これ赤字にしていたのは、耐震の補足説明資料は、アノさん会議、3 月から 4 月にかけて、
1:04:07	3 回に分けて提出しておりました、第 1 弾第 2 弾第 3 だと、第 1 弾から追加したところを第 2 弾の時には赤字にして、第 3 弾のときに、2 から 3 に変わったところ赤字って言ったような見せ方の示し方をしておりました。
1:04:24	ただしすべて黒野元書としては、
1:04:28	新規の図書ですので、すべて黒字化するという事は、了解しました。
1:04:34	真っ黒に。
1:04:35	他の、
1:04:36	補足説明資料もそういうふうに分けてほぼ赤字のところがあるんですけども、そちらもすべて黒にした方がよろしいでしょうか。
1:04:49	ヒアリング資料としてはこういう形でいいと思うんですけど、審査会合 2 かける時には、審査会合で出すのは、
1:04:59	補足する、耐震の補足説明資料では多分 1、1、
1:05:04	一つの資料だと思いますので、それは初めて出てくるものなので、全部黒字なんじゃないですかということです。
1:05:13	はい。中国電力盛田です。趣旨は理解しておりますので、そのようにさせていただきます。以上です。
1:05:21	はい。それとですね、今度逆に、ほか事象の
1:05:28	補足説明資料がありますけど、それは今までの会合でも出されてますか。
1:05:42	中国電力の神原です。耐震と津波以外の衛藤補足説明資料は、今までの会合でも提出しております。以上です。
1:05:52	はいわかりました。そうしますとだからそちらの方は、耐震と津波以外は、今までの補足説明資料から、どこが変わったのかっていうのはわかるように、
1:06:04	赤字だったら赤字で、差がわかるようにしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。
1:06:12	はい中国電力の神原です。この 3 月 4 月にご提出した補足説明資料は、今までの審査会合から変更したところ赤字で記載しておりますので、

1:06:23	現状、そちらにご提出したものはそのような形になっています。以上です。
1:06:31	はい、わかりましたじゃそういう整理でお願いします。
1:06:34	私からは以上です。
1:06:45	すいませんあとですねちょっと細かいんですけどこの他の耐震安全性評価で、
1:06:53	先ほど説明があった、
1:06:56	18 ページの摩耗による伝熱管のていうのが赤字で加わっているのはこれは、
1:07:03	補正によって加わったんですか。
1:07:12	そうか。
1:07:13	少々お待ちください。
1:08:34	中国電力の神原です。18 ページのところは、もともと外面からの腐食っていった内容でして、摩耗というふうな記載でしたが、それを
1:08:47	摩耗による伝熱管といった記載に見直ただけで、ヤタやっていた内容としては今まで通りで、
1:08:54	あります。以上です。
1:09:15	わかりました。はい。あとすいません
1:09:19	ちょっと赤いところその補正で加わったところと、あとその未今後のだから、見直して、変わりそうなところ、
1:09:30	二つあると思うんですけど、
1:09:36	後者の方っていうのは、
1:09:38	例えば、
1:09:40	別紙、
1:09:42	3 の 3、
1:09:44	3-3 の、
1:09:46	星 1 の 1 ポツのなお書きなんですけど、
1:09:52	そういうところじゃないすみませんこれじゃなくて、
1:09:58	どの調査に、
1:10:03	別紙 3 の 1013 ページの、
1:10:09	また昨日、
1:10:13	3、2 行目の後半からですね。
1:10:17	これら設備については工事計画認可の審査を踏まえて、
1:10:21	当番の拡張工事を実施しており、今後、設計用震度及び質量状況を見直した上で基礎ボルトの腐食を考慮した耐震評価結果を見直すっていうのがあるんですけど、
1:10:33	これは、
1:10:36	あれですか

1:10:38	最初の申請のときから見ての情報なのかそれとも、
1:10:42	補正を、今回されましたけどその時点からの情報なのかどちらですか。
1:10:51	はい。中国電力の神原です。当社の補正をしたものからの変更内容となります。以上です。
1:11:00	はいわかりましたでそこは、
1:11:03	こういう形で書く分にはいい良いと思うんですけど。
1:11:08	でも
1:11:10	だから、ただ予告してるわけですよね、これは。だからその結果を、別につけるわけであればいいんですけどその上のパラグラフのアにある、
1:11:22	補正申請時と見直し後の対応って書いてあんですけど、補正申請時の値は、
1:11:29	書いてもいいんですけど見直し後の値っていうのは、
1:11:32	まだ補正を受けてないので、
1:11:35	そこはだから書かないでもらった方がいいと思います。はい、規制庁フジカワすみません、私の理解では書いてもらっていいのかなと思っていて、要はこの数字はもう、
1:11:47	新基準の
1:11:51	審査の中で示されてる値ではもう公に出てる値でこれに見直すのがほぼ確定しているからこれで書いてもらってるとで、補足説明で今後この形に見直しますって言うていてそれを最後我々としては、
1:12:07	新補正申請してもらって、本当にこの値になってるっていうのは、
1:12:13	あれ、違うんすか、すみません。
1:13:21	あ、すみません私が間違えてました。見直し後の値だからまだ確定してないから、消し消してこれは消してもらって、ちゃんとした値が出てきたら改めて、補足説明とか、
1:13:33	今書いてもらってそういうご等をお願いします。すみません、混乱させてしまいました。
1:13:42	中国電力の盛田です。はい。
1:13:46	見直し後の方へ消しアノは消した上で、全体一通り見直して、はい。他にもそういう表現があれば、見直したいと思います。以上です。
1:14:36	ちょっとすみません、スイッチが開いてすみません
1:14:41	別紙3の13ページの、
1:14:44	最初のパラグラフの、補正申請時と見直し後の値をって書いてあるんですけど、これは見直し後の値ってのは、とっていただいて、
1:14:54	評価も落としていただいてその次の田崎の今後見直しますっていうこういう予告ですね、これは書いていただいても結構だと思います。
1:15:11	中国電力の盛田です。
1:15:13	はい。パワーポイント、この審査、補足説明資料、いずれも、

1:15:19	また補正があるっていうそのプロセスがあるっていうことその可能性については言及するけども、詳細な数値については、まだ設工認側で確定したものではないので、
1:15:32	PLM側では、触れないということで理解いたしました。
1:15:41	はい私からは以上です。
1:15:48	規制庁ヒダカです。その他ございませんでしょうか。
1:15:56	中国電力側から何かコメントございませんでしょうか。
1:16:10	はい中国電力から特にございません。
1:16:14	はい。江藤先ほど、一番、一番冒頭に申し上げました通り、今回
1:16:21	補正申請、補正申請を受けて初めて補足説明資料を出されたもので、
1:16:28	具体的な説明を求めるといようなコメントも多々、今後あると思います。このコメントリストそのものについては、速やかにこちらの方から、
1:16:42	提出させていただきますそれについて、今後、資料の修正等、できましたらまた、説明いただきたいというふうに考えております。
1:16:55	では中国電力モリたり、はい。
1:16:59	承知いたしました。はい、ありがとうございます。それでは、ヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。
1:17:09	ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。